

西尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

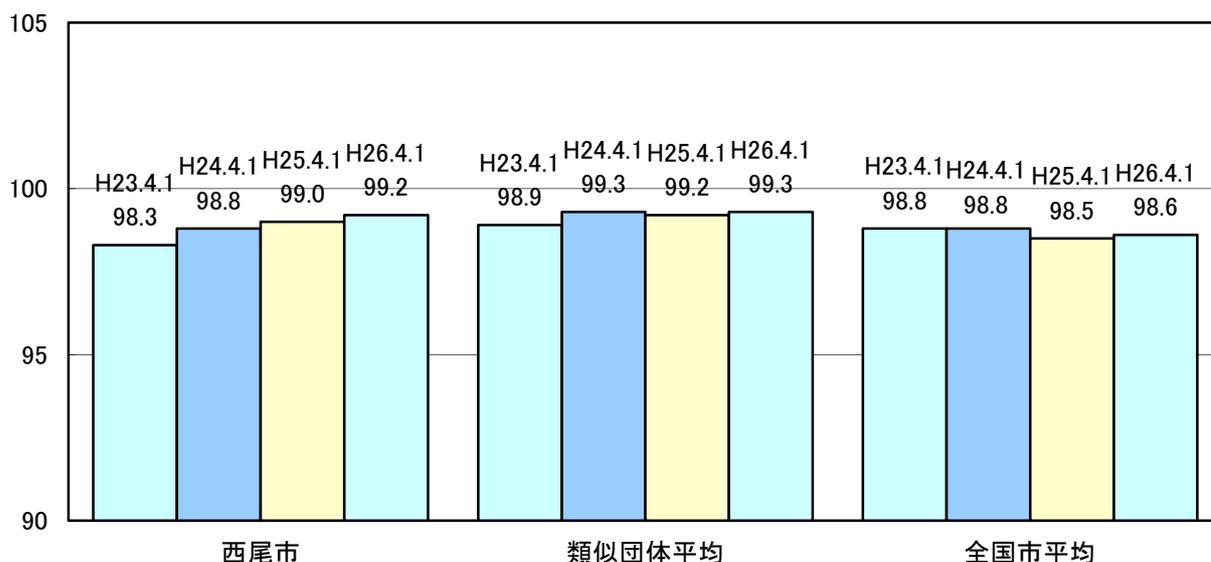
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	169,765	53,005,582	2,436,462	10,224,455	19.3	19.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1,183	4,416,233	1,634,455	1,088,236	7,138,924	6,035	6,262

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数が多い階層区分において、平均給料月額が国を上回っているためである。市は国に比べて職員数が少なく、経験年数が多い階層区分における役職者の割合が高いと考えられる。また、給料表や55歳以上の昇給停止などは国と同様である。これらの状況は今後も変わらないと考えられるので、市として下げることは難しい。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））
平成27年4月1日より、国基準に準じて引下げを実施した。平成30年3月31日までの経過措置として、今回の改定により減額の対象となった者に対し、平成27年3月31日時点の給料月額との差額を支給する。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び西尾市の支給割合）

国基準における場合の支給割合は10%であるのに対し、平成27年4月1日における西尾市の支給割合は8%である。

③ その他の見直し内容

通勤手当の引下げを実施した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	44.0歳	337,222円	424,830円	392,520円
愛知県	42.4歳	338,796円	439,089円	386,507円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	43.4歳	338,327円	421,482円	385,350円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西尾市	52.8歳	93人	314,375 円	360,211 円	343,676 円	—	—	—	—
清掃職員	49.4歳	20人	336,415 円	412,815 円	383,514 円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100 円	1.43
学校給食	53.8歳	19人	298,879 円	330,334 円	320,139 円	調理士	39.8歳	270,900 円	1.22
用務員	54.8歳	20人	286,480 円	318,394 円	308,482 円	用務員	54.3歳	199,300 円	1.60
運転手	53.7歳	5人	320,760 円	407,396 円	352,228 円	自家用乗用自動車運転手	58.9歳	271,700 円	1.50
その他	52.9歳	29人	327,466 円	364,213 円	354,422 円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	367人	340,384 円	394,294 円	375,731 円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	74人	303,034 円	347,952 円	327,840 円	—	—	—	—

区分	参考			※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3か年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	民間(D)	C/D	
西尾市	—	—	—	
清掃職員	6,431,177円	3,939,100円	1.63	
学校給食	5,247,746円	3,636,900円	1.44	
用務員	5,005,934円	2,747,000円	1.82	
運転手	6,211,976円	3,432,600円	1.81	
その他	5,689,512円	—	—	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区分	西尾市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	182,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	146,700円	135,600 円
	中学卒	～218,800円	123,900 円

※ 技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

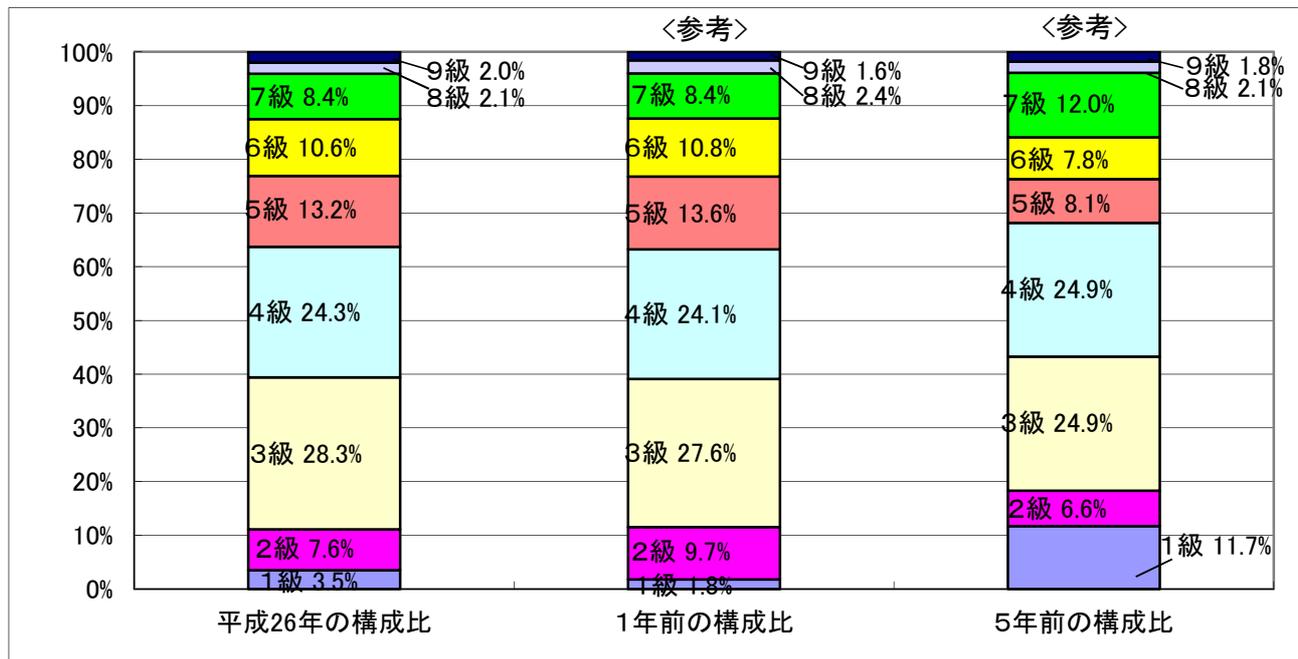
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,100 円	331,200 円	344,600 円
	高校卒	207,000 円	304,200 円	334,100 円
技能労務職	212,300 円	267,400 円	289,000 円	305,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	12人	2.0%	464,600円	537,700円
8級	部次長	13人	2.1%	413,000円	484,400円
7級	課長	51人	8.4%	366,200円	462,200円
6級	課長補佐	64人	10.6%	320,600円	430,400円
5級	主任主査	80人	13.2%	289,200円	410,500円
4級	主査	147人	24.3%	261,900円	398,300円
3級	主事・技師	171人	28.3%	222,900円	359,500円
2級	主事・技師	46人	7.6%	185,800円	307,800円
1級	主事・技師	21人	3.5%	135,600円	243,700円

- (注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 5年前の構成比については、合併前の西尾市の状況である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として部長・部次長職を除く全般職を対象として勤務成績評定を実施。
 評定結果は5段階（A～E）に区分され、その評定結果に基づき昇給区分（8～0号給）を決定。平成26年4月1日の昇給において、一般行政職（市長部局）518名中、上位の区分に決定された者は109名（21.0%）、標準の区分に決定された者は394名（76.1%）、下位の区分に決定された者は15名（2.9%）であった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 尾 市				国			
1人当たり平均支給額(25年度)				—			
1,374 千円							
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～20%				役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

西 尾 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,893 千円	24,475 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			473,996 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			270,700 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6.5 %	1,706 人	6.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			100.8
(ラスパイレス指数)			(99.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+西尾市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		385,195 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		535,737 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		41.3 %		
手当の種類(手当数)		11種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	一般行政職、 税務職	滞納金の徴収業務に従事した職員	159 千円	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	56 千円	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	225 千円	月額2,500円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	診療業務に従事した職員及びその補助をした職員(事務部の職員を除く)	97,972 千円	診療収入の3/100以内
	看護師、 医療技術職	拘束料 正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	1,803 千円	回1,000円
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	186,684 千円	診療収入の3/100以内
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	57,195 千円	深夜時間について勤務時間を全て含む 回6,800円 4時間以上 回3,300円 2時間以上4時間未満 回2,900円 2時間未満 回2,000円
危険手当	医療技術職、 一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務、公害分析に従事した職員及び細菌検査業務に従事した職員	930 千円	月額2,000円
	一般行政職、 消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	2,690 千円	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	8,514 千円	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	一般行政職、 消防職、 技能労務職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	1,793 千円	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	8,608 千円	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	2,046 千円	回410円
感染症防疫手当	一般行政職	感染症防疫作業に従事した職員	0 千円	日額1,000円
不快手当	一般行政職、 技能労務職	廃棄物の処理業務に従事した職員	6,048 千円	日額400円
		ごみ処理施設の炉内、補機類及びピットの清掃業務に従事した職員	8 千円	回1,000円
外勤手当	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	68 千円	日額300円
時差手当	看護職、 技能労務職、 福祉職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	764 千円	月額2,000円
		延長保育業務に従事した職員	395 千円	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	352,863 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	252,225 円
支給実績(24年度決算)	306,023 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	217,965 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額 13,000円	176,103 千円	231,409 円
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 など		
住居手当	持家又は世帯主(注) 月額 2,000円	87,076 千円	82,929 円
	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000~27,000円		
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	164,841 千円	110,261 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高24,700円		

(注) 住居手当のうち「持家又は世帯主」に対する支給は、25年度分までの支給をもって廃止された。

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等		
給料	市長	1,007,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	787,000 円	1,069,000 円 / 716,800 円	
報酬	議長	551,000 円	562,000 円 / 520,000 円	
	副議長	511,000 円	514,000 円 / 470,000 円	
	議員	455,000 円	479,000 円 / 430,000 円	
期末手当	市長	(25年度支給割合)	2.95 月分	
	副市長	(25年度支給割合)	2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,007,000 円 × 在職年数 × 415/100	16,716,200円	任期毎
		787,000 円 × 在職年数 × 229/100	7,208,920円	任期毎

6 職員数の状況

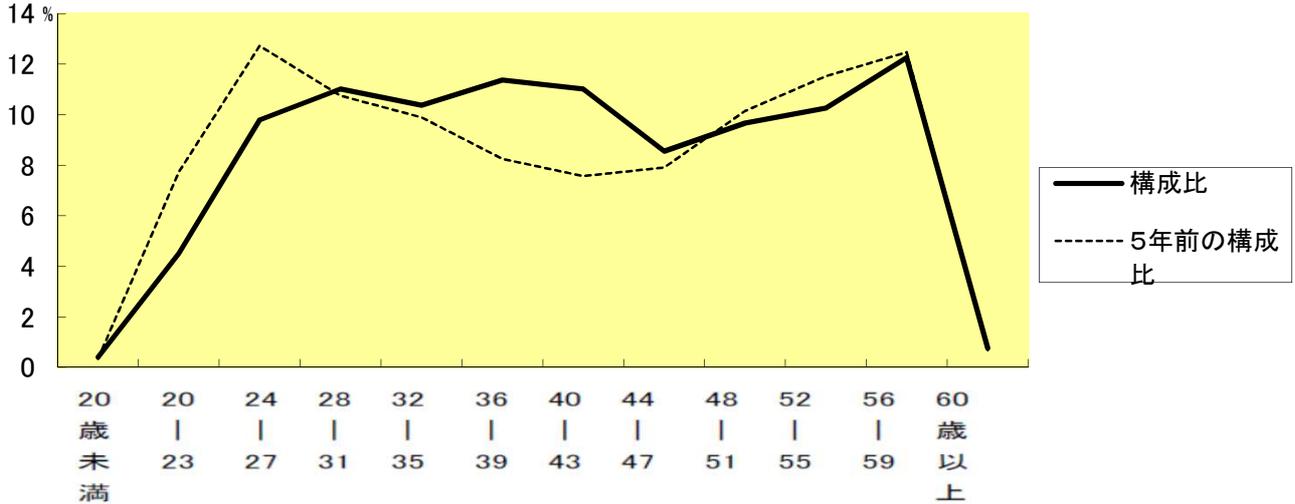
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	182	171	-11	支所組織の統合による減など
		税務	66	66	0	
		民生	348	342	-6	支所組織の統合による減など
		衛生	130	129	-1	清掃員退職不補充による減など
		労働	2	2	0	
		農水	30	26	-4	農政業務の効率化による減など
		商工	14	12	-2	商工業務の効率化による減
		土木	78	81	3	建築業務の増など
	計	858	837	-21	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 49.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.03 人)	
	教育部門	136	131	-5	給食センター調理員退職不補充による減など	
	消防部門	190	190	0		
	小計	1,184	1,158	-26	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 68.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.08 人)	
公営企業等 会計部門	病院	442	436	-6	医療職の減など	
	水道	39	35	-4	水道施設監視業務の委託による減	
	下水道	27	27	0		
	交通	8	8	0		
	その他	43	42	-1	介護保険業務の効率化による減	
	小計	559	548	-11		
合計		1,743 [1,867]	1,706 [1,867]	-37 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 100.5 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	7人	77人	167人	188人	177人	194人	188人	146人	165人	175人	209人	13人	1,706人

(注) 5年前の構成比には、旧団体の職員の状況を反映している。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	971	950	898	873	858	837	-134 (-13.8%)
教育	161	149	147	143	136	131	-30 (-18.6%)
消防	189	187	190	189	190	190	1 (0.5%)
普通会計	1,321	1,286	1,235	1,205	1,184	1,158	-163 (-12.3%)
公営企業等会計	574	575	576	567	559	548	-26 (-4.5%)
総合計	1,895	1,861	1,811	1,772	1,743	1,706	-189 (-10.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併前の各年度における各部門の職員数は、旧団体の職員を合計した職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,083,716	294,890	342,301	8.4	9.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	39	163,195	34,927	62,887	261,009	6,693

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(水道事業)	45.9 歳	354,340 円	574,335 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(水道事業)	
1人当たり平均支給額(25年度)	
1,612 千円	
(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

西尾市(水道事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		11,508 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		295,086 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6.5 %	35 人	6.5 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		439 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		17,281 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		57.2 %		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
修繕工事作業手当	企業職員	修繕工事、量水器取替作業及び開閉栓業務	335 千円	日額300円
待機手当	企業職員	緊急出動に備えて待機を命ぜられた職員	44 千円	回1,200円
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	60 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	4,411 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	152,115 円
支給実績(24年度決算)	3,143 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	116,421 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額13,000円	5,430 千円	246,818 円
	配偶者以外の扶養親族 月額6,500円など		
住居手当	持家又は世帯主(注) 月額2,000円	852 千円	37,043 円
	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000～27,000円		
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	3,858 千円	124,437 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高24,700円		

(注) 住居手当のうち「持家又は世帯主」に対する支給は、25年度分までの支給をもって廃止された。

(2) 渡船事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	144,409	-7,851	55,491	38.4	35.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	8	25,381	7,972	9,674	43,027	5,378

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(渡船事業)	37.5 歳	305,923 円	448,204 円
団体平均	46.3 歳	318,077 円	507,791 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(渡船事業)			
1人当たり平均支給額(25年度)			
		1,209	千円
(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

西尾市(渡船事業)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44	月分
最高限度額	52.44 月分	52.44	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	-	千円

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,792 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		224,054 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6.5 %	8 人	6.5 %

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		248 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		41,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		75.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
運航手当	企業職員	船舶の運航に従事した職員	248 千円	月額3,800円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	2,247 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	280,861 円
支給実績（24年度決算）	1,520 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	190,059 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額13,000円	2,195 千円	313,571 円
	配偶者以外の扶養親族 月額6,500円など		
住居手当	持家又は世帯主（注） 月額2,000円	930 千円	155,000 円
	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000～27,000円		
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	560 千円	93,300 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高24,700円		

（注） 住居手当のうち「持家又は世帯主」に対する支給は、25年度分までの支給をもって廃止された。